

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	3	徴収費	178

部局名	市民部
課名	収納課

I : 事業概要

施策事業名	徴税収納管理
事業目的	市税等における負担の公正・公平性と、安定した自主納付を促す環境の整備
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 市税等の自主納付の強化と滞納処分の厳正な執行 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○徴収に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の徴収（現年・滞納）、特に外国人滞納者における取り組み強化 ・市税等の督促及び滞納処分 ○市税等の滞納処分執行停止及び不納欠損処分 <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の滞納処分執行停止及び不納欠損処分 ・愛知県名古屋東部県税事務所に収納課職員を派遣し、徴税技術の鍛錬 ○市税等の収納管理 <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の収納管理（現年・滞納） ・地方税共通納税システムによる収納業務拡大に向けた環境整備 ・市税等の口座振替推進業務、アプリ決済及びクレジット収納のさらなる啓発 ・還付及び充当業務の速やかな実施 ●主な決算内容 <ul style="list-style-type: none"> ・督促状や催告状等、各種調査に係る郵送料 3,960,458円 ・コンビニ収納、口座振替事務等の利用手数料 3,228,732円 ・預貯金等照会電子化サービス利用手数料 738,782円 ・市税等クレジット収納業務委託料 462,000円 ・市県民税などの過誤納還付金 54,078,700円 ・配当割額・株式等譲渡割額還付金 7,810,776円
事業の成果・効果	市税の公平性、公正性から滞納市税の縮減を図るため、肅々と滞納整理を行った。滞納者からの納税相談では、生活状況を把握すると共に財産調査に着手し、担税力に応じた納付折衝を行った。短期留学などの外国人滞納者には一定期間滞納が続いた場合、速やかに給与や預金等の差押を行う方針に沿って滞納整理を進めた。

II : 個別事業内訳

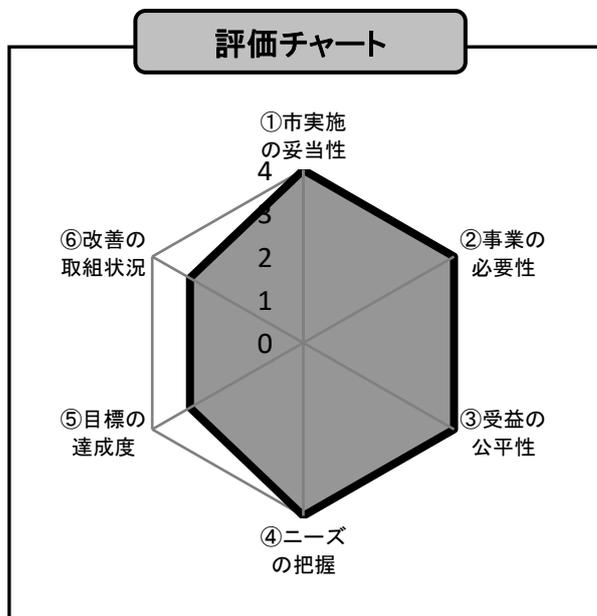
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
徴税収納管理	10,888	0	10,888	100%	4	3	3
過誤納還付金	62,146	0	62,146	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	73,034	0	73,034	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		55,056	73,034	65,061
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	55,056	73,034	65,061
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法第223条及び犬山市税条例第9条において地方税を賦課徴収することが定められており、地方公共団体の長は、賦課徴収するための必要な事項を実施する。
②事業の必要性	4	納税義務者から納付される税は、行政サービスを提供するために必要な自主財源で、その確保は不可欠である。
③受益の公平性	4	納付された税は各種行政サービスを通じて広く市民へ還元されている。
④ニーズの把握	4	住民から求められている市税の公平性を具現化している事業である。
⑤目標の達成度	3	近年の徴収率を下回る結果となった。
⑥改善の取組状況	3	徴収率の向上及び適正な事務に向け、事務フロー、業務割当、実施方法その他の見直しが必要であり、翌年度の課題とする。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預貯金等照会業務のデジタル化で「pipitLINQ」(電子サービス)を正式に導入 ・ 市税等の納付方法を拡大するため、従来からのアプリ決済にauPayを追加 ・ 提出された口座振替依頼書をAI-OCR(手書文字自動変換)化 ・ 市税又は市保険料で発生する還付金の差押えによる滞納への配当・充当開始
令和5年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミラズロック又はタイヤロックによる差押手法の導入 ・ 愛知県名古屋東部県税事務所特別滞納整理室による徴収指導の活用化 ・ 催告時期の見直し ・ 過誤納還付金請求権時効金の適正な雑入処理
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな差押手法の導入に向けた検証 ・ 国民健康保険税の滞納額縮減策を関係課と検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 相続登記未済の固定資産税の滞納整理 ・ 滞納を長期化、高額化させないための多角的な取組 ・ 外国人納税者の滞納整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進自治体を参考に、催告方法や時期などの検討を行い、自主納付に繋げる工夫と納税相談の場の提供 ・ 納税誠意が見られない場合、早期に滞納処分を執行 ・ 庁内関係課との連携、関係団体や事業所への協力依頼 ・ 納税義務者の相続調査、財産調査を行い、相続人との折衝を実施